滋賀県行政経営方針 2023-2026 実施計画の概要

資料1－3

経営資源１「ヒト」〔p1~〕

【指標】
- ✓ 業務にやりがいを感じている職員の割合 ：90.0%以上(R8)
- ✓ 時間外勤務年間550時間超の職員の割合 ：5.0%以下(R8)
- ✓ デジタル技術などによる申請等利便性向上率 ：100.0%(R8)

➢**人材確保**
定年引上げ期間中の計画的・安定的な新規採用、専門的知識や豊富な経験を有する職員確保

➢**組織・体制等**
専門的業務等の集約化、業務執行体制の持続性と代替性の確保

➢**共創の基本となる多様な主体との連携**
包括的連携協定の仕組みを活かした協働・連携の取組推進、新たな協働手法の検討(PFSなど)

経営資源２「モノ」〔p17~〕

【指標】
- ✓ 施設総量(建築物延床面積)の適正化 ：H27年度末より増加しない(R7)
- ✓ 指定管理者制度導入施設の利用者数 ：R4より増(毎年度)

➢**次期「公共施設等マネジメント基本方針」の策定**
適切な用途・規模を評価するための施設評価の実施、施設の活用・廃止に係る検討

➢**指定管理者制度の見直し等**
公募時の新規参入の推進、自主事業の拡大等による施設の活性化

➢**湖辺域の公園の魅力向上・維持管理の見直し**
自然公園における民間事業者等との連携、湖岸緑地でのPark-PFI制度等の民間活力導入

➢**施設・設備等の省エネ化および再エネ導入**

経営資源３「財源」〔p21~〕

【指標】
- ✓ 財政調整基金残高 ：100億円程度を維持(毎年度)
- ✓ 臨財債を除く県債残高 ：7,200億円程度(R8末)

➢**財源不足への対応（公債費の適正管理）**
将来推計の公表、予算編成を通じた県債発行額の管理、県債の償還の前倒し

➢**出資法人の経営改善、自立性拡大および透明性向上**
「出資法人の経営改善等に関する県の基本的な考え方」に沿った各出資法人への適切な関与
・法人ごとの計画に基づく経営改善等の推進
・経営評価の実施および公表

経営資源４「情報」〔p57~〕

【指標】
- ✓ 県政への関心度 ：71.0%(R6)
- ✓ 県が行う情報発信や情報提供に対する満足度 ：前年度より増

➢**幅広い県民の声の収集、可視化・分析・反映等**
県政世論調査等の実施、共起ネットワークグラフなどによる県民の声の可視化・分析とその活用、県民の声ひろばの運用

➢**データに基づく施策検討の推進**
施策構築におけるEBPMの推進

➢**受け手に伝わる情報発信**
新たな機能付与も含め、誰もが使いやすく、分かりやすい県ホームページのリニューアル

➢**オープンデータ化の徹底等、特定歴史公文書等の利用等の推進**

重点取組

県庁を担うひとづくり〔p3~〕

① 職員の意欲や能力を高めるためのひとづくりと活気ある組織（チーム）づくりの推進

若手・中堅職員の育成	➢ジョブチャレンジ制度実施、20%ルール等意欲を高める仕組みづくり ➢DX推進等に必要なスキル獲得のためのリスキリング推進 ➢若手職員のキャリア形成支援 ➢中堅職員の専門性向上
管理監督職のマネジメント力向上	➢マネジメント力向上のための研修 ➢多面観察(マネジメントフィードバック)の本格実施 ➢小規模係の見直し等によるマネジメントに重点を置ける体制や早期登用の検討 ➢61歳以上のシニア職員によるマネジメント経験を活かした管理監督者への支援
チームワークの強化	➢職員座談会実施や、ﾁｬｯﾄﾂｰﾙ、1on1ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ等によるｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ活性化 ➢伴走型支援の充実や研修の充実等による心理的安全性確保、安心して挑戦できるチームづくり

② 多様な人材が活きる働きやすい職場づくり

シニア職員の活躍	➢求められる役割や意識の醸成、知識等を把握した人事配置 ➢多様な働き方が選択できる制度の導入・運用
女性職員の活躍	➢女性職員の積極的登用、幅広い業務経験を通じた人材育成
男性職員の家事・育児参画促進	➢所属長によるイクボス面談等による男性育休の取得促進 ➢育児休業等への対応のための代替職員確保
ハラスメントゼロ	➢全職員への防止に向けた意識付け、相談窓口の周知・啓発

③ 職員の健康の維持・増進とﾜｰｸ・ﾗｲﾌ・ﾊﾞﾗﾝｽの推進

➢新規採用職員カウンセリングの完全実施

➢勤務間インターバルの確保に向けた取組推進

➢在宅勤務等の浸透・定着

ヒト・財源の配分をシフトするための業務の見直し・効率化〔p14~〕

➢知事のリーダーシップのもと各所属が組織として取り組むため、組織目標での位置付けおよび人事評価制度での評価

➢外部専門人材による相談・支援、デジタル人材の育成、情報共有の場づくりによる支援

➢好事例の表彰や庁内への発信による横展開、行政経営改革委員会への報告・意見聴取

財源不足への対応（収支改善の取組※）〔p21~〕

（単位：億円）

		R5年度(2023年度)	R6年度(2024年度)	R7年度(2025年度)	R8年度(2026年度)
財源不足額（一般財源）		▲ 190	▲ 211	▲ 126	▲ 96
収支改善目標	収支改善による対応	16	15	32	16
	歳入確保による対応	7	5	21	6
	歳出見直しによる対応	9	10	11	10
	財政調整基金・県債（行政改革推進債）等による対応	174	196	94	80
	計	190	211	126	96

（参考）

財政調整基金残高見込	276	150	126	116
臨時財政対策債を除く県債残高見込	6,750	6,920	7,110	7,220

※歳入確保を推進し、歳出見直しによる対応を可能な限り抑制、県施策への影響を軽減する。

歳入確保

モーターボート競走事業	➢インターネットや場外発売場で舟券を購入したことのない既存のお客様に対する営業活動の強化 ➢レース場のパーク化および観光地化による新規顧客の開拓 等
県有資産の売却・利活用	➢売却物件の洗い出しと継続した入札の実施による資産売却 ➢立地条件・市場等ニーズを踏まえた物件の特性に応じた利活用の検討
自主財源拡充	➢一層の庁内連携のもと、戦略的に取組を推進 ➢寄附・協賛等の獲得や、ネーミングライツ等の活用・促進

歳出の見直し

➢歳出不用の状況を踏まえた積算等の精査（予算の重点化）
➢事業の進捗状況等を踏まえた事業継続の見極め（事業の必要性をゼロベースで検討）
➢DXの推進に伴う精査（電子化等による経費の縮減）